

インフルエンザニュース

東京都立衛生研究所

目次

I 基礎知識

インフルエンザとは/インフルエンザウイルス/予防接種法の改正について

II 流行状況

患者発生状況/東京都公立学校の学級閉鎖状況/ウイルス検出状況

III 専門家向け情報

インフルエンザHAワクチンとは/今季ワクチン株/予防接種法の改正について

はじめに

今年もインフルエンザの流行するシーズンが近づいてきました。東京都立衛生研究所では都内の医療機関を始めとする関係機関と都民に対して、今後インフルエンザに関する様々な情報を提供していきます。インフルエンザの予防と対策にぜひお役立てください。

なお、この情報は東京都立衛生研究所のホームページ(www.tokyo-eiken.go.jp/)でもご覧になれます。

I 基礎知識

1 インフルエンザとは

インフルエンザは通常のかぜと違って39℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強くあらわれます。更に、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、けいれんなどを併発し、重症化することもあります。また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込むというのも特徴です。

2 インフルエンザウイルス

インフルエンザウイルスは、A型、B型、C型の3つに分けられます。広く流行するのはA型の中のAソ連(AH1)型、A香港(AH3)型とB型です。

東京都立衛生研究所感染症情報センター
www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/
厚生労働省
www.mhlw.go.jp/
国立感染症研究所感染症情報センター
idsc.nih.go.jp/index-j.html
インフルエンザホームページ
influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp/

3 予防接種について

予防接種については、かかりつけの医師と相談しましょう。

なお、65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種を一部公費負担とすることになりました。くわしくはかかりつけの医師が各区市町村にお問い合わせください。

【インフルエンザ相談ホットライン】

開設時期：

平成13年11月12日～

平成14年3月29日迄

対応日時：月曜日～金曜日(祝日除く)

9:00～17:00

電話番号：03-5285-1231

FAX番号：03-5285-1233

e-mail：influenza@nih.go.jp

II 流行状況

1 患者発生状況

第45週のインフルエンザ患者報告数は東京都で5人(定点当たり0.03人*)、全国では231人(定点当たり0.05人*)です。

2 東京都公立学校の学級閉鎖状況

11月19日現在、東京都公立学校の学級閉鎖はありません。

3 ウイルスの検出状況

国立感染症研究所発行の感染症週報によると、A香港型ウイルスが35週に沖縄県、40週に仙台市、42週に再び沖縄県で、B型ウイルスが39週に名古屋市で検出されています。

都内の定点医療機関よりA型インフルエンザウイルスの検出(迅速診断キットによる)が報告されました。

(*:インフルエンザ定点)

インフルエンザの流行状況を把握するために、東京都では178ヶ所(全国5,000ヶ所)の医療機関を「インフルエンザ定点」として指定しています。

インフルエンザウイルスにはA、BおよびC型の3種類があり、いずれも通常は直径70~120nmの球形をしている。その表面にはHAおよびNAと呼ぶタンパクが密に配置されている。

ウイルスの感染はHAタンパクが細胞のレセプターを認識し、結合することで開始され、ウイルスはエンドソームという膜に包まれて細胞内に進入する。

ウイルスの命名は、型、分離場所名、試料番号、年度(2000年からは4桁)、そしてA型の場合は年度のうしろにHAの亜型(H1~H15)とNA亜型(N1~N9)を()内に記載する。

例;A/愛知/2/68(H3N2)

(ワクチンハンドブック;国立予防衛生研究所学友会編、より抜粋)

III 専門家向け情報

1 インフルエンザHAワクチンとは

インフルエンザHAワクチンとは発育鶏卵尿膜腔内で増殖させた後、インフルエンザウイルスをエーテルで分解処理し、副反応に関係するとされる宿主由来脂質成分を取り除いて不活化させたもので、インフルエンザウイルスのHA(ヘマグルチニン)を含んでいます。

現在、日本国内ではワクチンメーカー5社が製造しており、これらは薬事法で定める生物学的製剤基準に適合し、さらに国立感染症研究所による検定に合格した上で出荷されています。

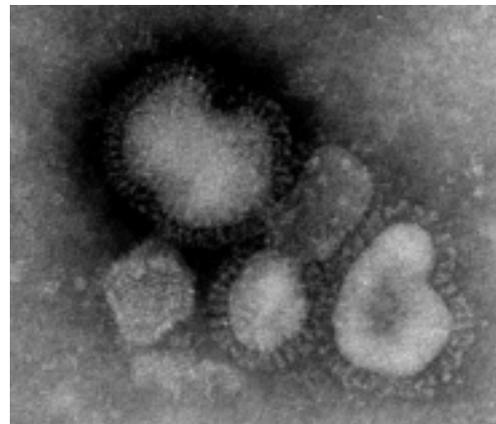


図1.インフルエンザウイルスの電子顕微鏡による観察像(東京都立衛生研究所 微生物部 ウイルス研究科 提供)

2 今季のインフルエンザワクチン株

今季のインフルエンザHAワクチンの製造量は約1,022万本が予定されています。

今季のワクチン株は次のとおりです。

A型株

A/ニューカレドニア/20/99(H1N1)

A/パナマ/2007/99(H3N2)

B型株

B/ヨハネスバーグ/5/99

3 予防接種法の改正について

定期予防接種に高齢者等のインフルエンザ予防接種が追加されました。

この数年、インフルエンザの集団感染や死亡が社会問題となってきました。今冬、予防接種法が改正され、高齢者等のインフルエンザが定期予防接種の対象に追加されました。主な改正内容は、次のとおりです。

・対象疾病にインフルエンザが追加されました。

高齢者等に対するインフルエンザの予防接種が、発病や重症化の防止に有効であるとして、定期予防接種の対象疾病となりました。

・インフルエンザは予防接種法の二類疾病として位置づけられました。

予防接種法の対象となる疾病は、一類疾病と二類疾病に分類されます。一類疾病の予防接種は、集団予防目的に比重が置かれたもので、各人が接種を受けるよう努める義務が規定されています。一方、二類疾病の予防接種は、個人予防目的に比重が置かれたもので、接種努力義務は規定されていません。

・一類疾病

(集団予防目的:接種努力義務あり)

ジフテリア・百日せき・ポリオ・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風

・二類疾病

(個人予防目的:接種努力義務なし)

インフルエンザ

・インフルエンザ定期予防接種対象者は65歳以上の高齢者等です。

インフルエンザの定期予防接種の対象は次のとおりです。

- ・65歳以上の者
- ・60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの

なお、厚生労働省令で定める内容には、様々な基準があり、詳細は平成13年11月7日付健発第1058号厚生労働省健康局長通知を参照してください。

・任意予防接種も同時に行われます。

法の対象者でない方のインフルエンザ予防接種については、従来どおり、任意接種として行われます。

・公費による健康被害の救済の対象にもなります。

インフルエンザ定期予防接種に起因する健康被害に対して、公費による救済が行われるようになりました。

・予防接種法の施行日

平成13年11月7日

・その他

インフルエンザ定期予防接種の接種期間・接種場所・接種対象者・自己負担額等は、各区市町村ごとに決められます。詳細は各区市町村にお問い合わせください。

編集・発行 東京都立衛生研究所

〒169-0073

東京都新宿区百人町3-24-1

事務局 微生物部疫学情報室

Tel:03-3363-3213

Fax:03-5332-7365

Email:ids@tokyo-eiken.go.jp

ホームページ:www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/



古紙配合率70%再生紙を使用しています